

優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る 公募開始のお知らせ

太陽光発電システムの設置の拡大に向け、狭小屋根や建物密集地域が多いといった、都市特有の課題の解消に資する優れた機能性を有する太陽光発電システムの普及を促進する必要があることから、「優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準」を令和4年度に制定しました。このたび、基準に適合する製品の新規認定及び令和4年度認定の更新を行うため、令和5年度の公募を開始しますのでお知らせします。

なお、当該基準は市場における標準品との価格差の動向等に基づき令和6年2月5日に改正しております。

1 優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る公募

1 対象製品

優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に適合する製品

【対象となる製品の機能性の区分】

| 太陽光発電システムの種類 | 機能性の区分等 | | 標準品との価格差 |
|--------------|---------|------------------------------|----------|
| 太陽電池モジュール | 小型 | 多角形(方形を除く。)、建材形 | 価格差大 |
| | | 方形 | 価格差中 |
| | 建材一体型 | 屋根 | 価格差大 |
| | | 屋根以外(窓、壁等) ※ソーラーカーポートを除く。 | 価格差大 |
| | 軽量型 | | 価格差中 |
| 防げん型 | | 価格差大 | |
| 周辺機器 | PV出力最適化 | マイクロインバータ | 価格差中 |
| | | オブティマイザ | 価格差小 |

備考 令和6年2月5日改正

2 対象者

対象製品の製造事業者等

3 提出書類等

優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に適合することが確認できる書類等

4 公募期間

令和6年2月9日(金曜日)から同年3月1日(金曜日)まで

5 応募受付

(公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター
温暖化対策推進課 普及連携チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階
電話 03-6258-5315
(9:00~12:00、13:00~17:00(土曜日・日曜日・祝祭日は除く。))



6 事業ホームページ

URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/kinousei-pv/kinousei-pv-r05>

7 その他

その他詳細は優れた機能性を有する太陽光発電システムの認定に係る公募要項を参照

2 各補助事業における上乗せ補助

優れた機能性を有する太陽光発電システムに関する基準に適合すると認定された製品については、令和6年度から次の事業において上乗せ補助を予定しています(令和6年度予算が令和6年第1回東京都議会定例会で可決された場合に限ります。)

- ・東京ゼロエミ住宅普及促進事業
- ・建築物環境報告書制度推進事業
- ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業
- ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業
- ・賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業

【問い合わせ先】

＜事業全般についてのお問合せ＞

東京都環境局気候変動対策部
環境都市づくり課
電話 03-5388-3667

＜公募についてのお問合せ＞

(公財)東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
温暖化対策推進課
電話 03-6258-5315